

施設園芸に係る燃油価格高騰緊急対策 (事業期限の延長)

【(24年度補正予算) 42,530百万円】

対策のポイント

燃油価格の高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、施設園芸の省エネルギー設備の導入を支援するとともに、農業者と国の拠出により、燃油価格の急上昇による経営への影響を緩和する仕組みを構築します。

<背景／課題>

- ・施設園芸は秋冬から春にかけての野菜等の供給にきわめて重要な役割を果たしていますが、近年、冬期加温に使用される燃油価格が高水準にあることにより、施設園芸農業者の安定的・継続的な経営が困難な状況となっています。
- ・燃油使用量を削減する省エネ型の経営構造への転換を支援することにより農業経営の体質強化を図りつつ、これと併せ、燃油価格の急上昇による経営環境への影響を緩和するセーフティネットを構築し経営の安定を図ることが必要です。

政策目標

施設園芸分野における省エネ型の経営構造への転換
(主要な施設園芸産地におけるA重油使用量を15%削減)

<内容>

本事業については、燃油価格が高い水準で推移している状況を踏まえ、事業期限を26年度まで延長します。

施設園芸の産地において省エネルギー推進に関する計画を策定し、当該計画で燃油使用量の15%以上の削減に取り組む産地に対して、以下の支援を実施します。

1 施設園芸省エネ設備のリース導入の支援

農業者の初期投資の負担を大幅に軽減するリース方式により、ヒートポンプ、木質バイオマス利用加温設備等の施設園芸省エネルギー設備の導入支援を行い、産地ぐるみの省エネルギー化を集中的かつ計画的に推進します。

2 施設園芸セーフティネットの構築の支援

農業者と国の拠出により、施設園芸用の燃油価格が一定基準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

1の事業	生産局農業環境対策課	(03-3593-6495)
2の事業	生産局園芸作物課	(03-6738-7423)